

A large white rounded rectangle with a light gray border, containing 20 horizontal dashed lines for writing. The lines are evenly spaced and extend across the width of the rectangle.

Unit 3

北方領土の知識を深める！

Input 6

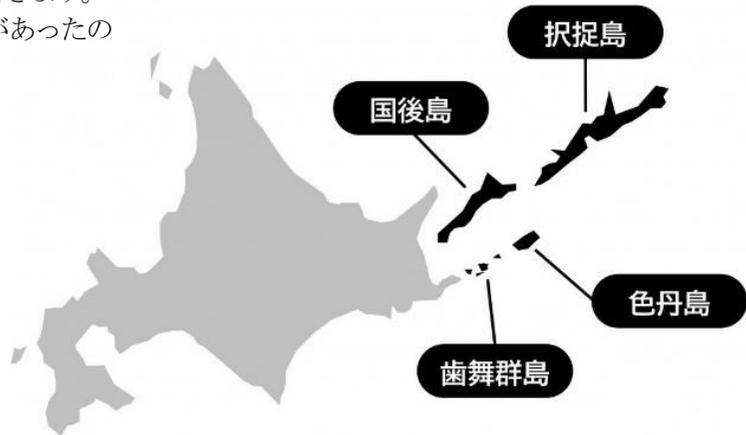
北方領土の長い歴史を知る！



「気づく力」を高めるためには、
「知ること」です！

ロシアが法的根拠なく占拠する以前の北方領土の歴史を紐解きます。

いつごろからかわりがあったのかを学ぶことができます。



日本人が拓いた島々

北方領土の島々が歴史のなかに登場してくるのは、17世紀の初めのことです。蝦夷地（えぞち）を勢力下に置いていた松前藩の「新羅之記録」によれば、ラッコの毛皮や鷲の羽などの取引をアイヌと行っており、それらの産地となる島があることは当時から知られていました。

1644年（正保元年）幕府が「正保日本総図」を作成するために全国に命じて提出させた「正保御国絵図」には、クナシリ、エトホロなど現在の島名と推定できる多くの島々が描かれています。なお、これは1635年（寛永12年）松前藩士による蝦夷地の探検調査に基づくものと考えられています。

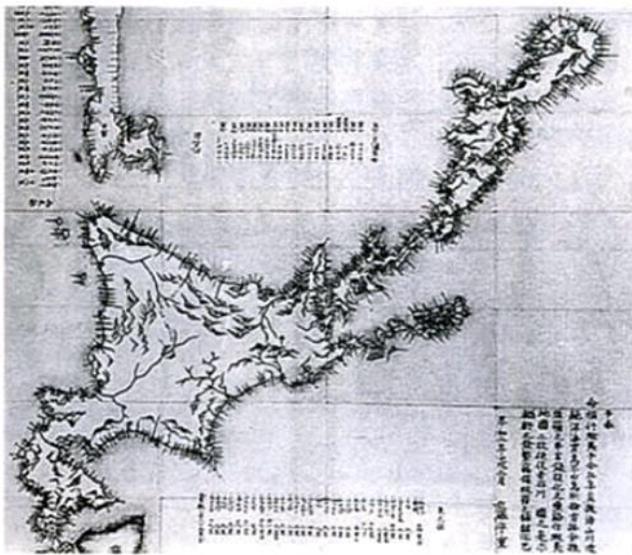
また、1715年（正徳5年）、松前藩主は、幕府への上申書の中で「北海道本島、千島列島、カムチャツカ、樺太は松前藩領で自分が統治している。これらの地域には、アイヌ人がそれぞれ住み酋長がいるが総支配は松前藩が行っている」と報告しています。

松前藩は、はじめは厚岸（あつけし）を中心にして、クナシリ、エトロフなどのアイヌとの取引を行っていました。その後キリタツプや根室のノツカマップへと取引の場所を広げ、1754年（宝暦4年）には、国後島に「場所」を設置し、国後島、択捉島に強い影響をもつようになりました。



「大日本恵登呂府」の標柱

～独立行政法人北方領土問題対策協会HPより



■北方領土の調査・開拓時に作製された地図

寛政11年・1799年～

ロシアの脅威によって本腰をあげて北方領土の調査をはじめた江戸幕府の命を受けた近藤重蔵は、本格的な地図を作製しています。

～別海町町役場HPより～

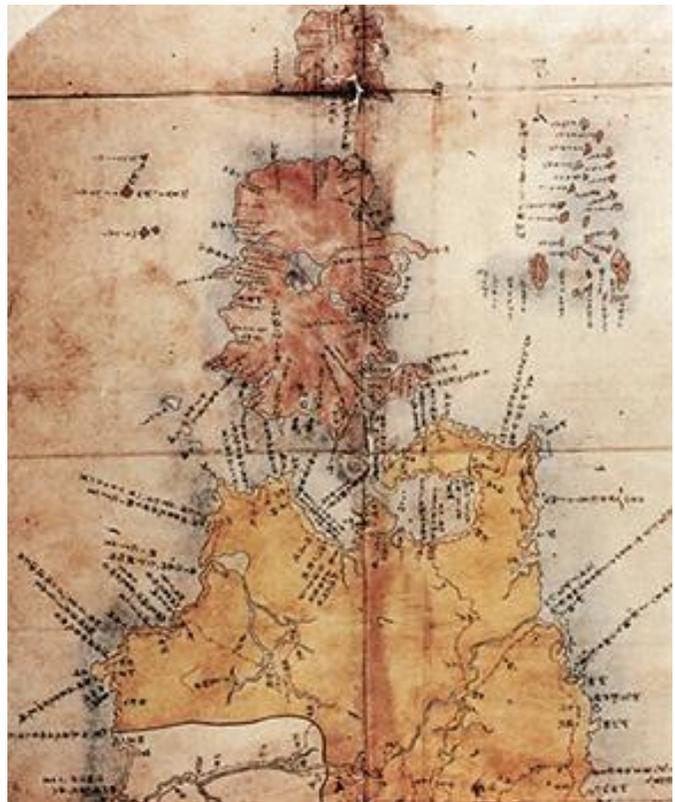
その一方で、ロシアは着々と極東への進出を続けてきました。ロシア人が初めて千島列島に進出し占守島（しゅむしゅとう）を征服したのが1711年（正徳1年）のこととされています。また、ピョートル大帝（在位1682-1725）は東方に関心を持ち、その死の直前に海軍大佐ベーリングに探検を命じました。これを受けて探検隊が組織され、そのなかのロシア海軍士官シュパンベルグは日本への航路探索のため、1738年（元文3）には千島列島を南下、翌年は日本沿岸に到達しました。

このようなロシアの活発な南進を知った幕府は、本格的な北方調査に乗り出し1785年（天明5年）調査隊を蝦夷地に派遣し、二年にわたって得撫島までを踏破

し島々の事情やロシア南下の実情をよく知ることができました。この調査に加わったのが探検家として知られる最上徳内です。

その後ラクスマンの根室来航や英国船の蝦夷地来航など幕府に衝撃を与える事件が続き、幕府は国防上の必要から、千島・樺太を含む蝦夷地を幕府直轄地として統治することとし、1798年(寛政10年)、大規模な蝦夷地巡察隊を派遣しました。このとき、近藤重蔵は択捉島に日本領として「大日本をたてています。

蝦夷地を直轄することとした幕府は、すぐに国境を接する択捉島の開発に乗り出しました。近藤重蔵は高田屋嘉兵衛らとともに択捉島に渡り、本土と同じ郷村制をとりいれ、17か所の漁場を開きました。また航路や港を整備し、南部、津軽両藩から藩士を送り国後島、択捉島の防備を固めました。このように、色丹島、国後島、択捉島の本格的開発が始められたのです。



正保日本総図より(国立歴史民俗博物館所蔵)
政保元年(1644年)江戸幕府が諸藩に命じて国単位で作成させた国絵図に基づき作成された日本絵図
～独立行政法人北方領土問題対策協会HPより

2 ロシアの進出

ロシアは、16世紀から18世紀にかけて、国の勢いを伸ばそうと図り、はじめはウラル山脈を越えてシベリアに進出し、南方をめざしましたが、清国に妨げられたため、目を東に転じました。

当時シベリアは毛皮の産地でしたので、これを求めてさかんに東へ進出するようになったのです。

3 フリース船長の記録

1643年(寛永20年)、インドネシアのジャカルタ駐在のオランダ総督が派遣したマルチン・ド・フリース船長が得撫島に上陸しました。このときのフリース船長の航海日誌や地図によって、千島列島の所在が初めてヨーロッパに紹介され、択捉島はスターテンランド(国家島の意)、得撫島はカンパニースランド(会社島の意)と命名されました。

しかし、このとき作成された地図では、千島列島の一部が示されたにすぎず、また、カンパニースランドをアメリカ大陸の一部であると誤認するような有様でした。



フリースの報告を基に作成された地図

～独立行政法人北方領土問題対策協会HPより

4 ロシアの千島探検

ロシアが初めて千島列島を探検したのは、1711年のこととされています。コサックの反乱者コズィレフスキーら2人が千島列島の占守島(しゅむしゅとう)に上陸し、島の住民と戦ってこれを征服し、翌年には、幌筈島(ぱらむしるとう)も征服しました。また、1713年には温祢古丹島(おんねこたんとう)等を襲撃し、これらの島々を調査して帰国しました。

5 江戸幕府の千島調査

幕府が初めて調査隊を派遣したのは、1785年(天明5年)のこととされています。工藤平助がロシアの情報をまとめた「赤蝦夷風説考」を幕府に提出し、これに興味を持った老中田沼意次が調査隊を派遣しました。1786年(天明6年)の調査隊には最上徳内らも加わり、このとき徳内が書いた「蝦夷草子」には、徳内らが国後島から択捉島に渡ってロシアの南下の状況を克明に調査したこと、得撫島に上陸して得撫島以北の諸島の情勢も察知したことなどが記されています。

6 ラクスマンの来航

1792年（寛政4年）、エカテリナ2世の命を受けたロシア人、アダム・ラクスマンが、カムチャツカに漂着した日本人、大黒屋光太夫ら3名を同行して根室に入港し、ロシア皇帝の国書をもって通商を求めてきました。

これに対して、幕府の老中松平定信は、鎖国という国法を変えることはできないとして、松前藩を通して右のように回答しました。

- ・ロシアの国書は受けとれない。
- ・江戸への来航は許可できない。
- ・漂流民の送還については感謝する。
- ・通商の申し込みは長崎で行う。

このように、ラクスマンは目的を達成できませんでしたが、日本の様子や幕府の外国に対する方針などが、ロシア本国へ伝えられました。

7 得撫島から北の島々の開発

内政が充実するにしたがって、北の地域の開拓や警備も進められていきました。しかし、色丹島、国後島、択捉島には村役場が置かれ、行政組織もはっきりするようになりましたが、得撫島（うるっぷとう）から北の島々には村は置かれなかったため、開発は遅れがちでした。

このことを心配した郡司成忠（ぐんじしげただ）は、1893年（明治26年）、外国から千島列島を守るとともに、開発を進めようと考え、千島報效義会（ちしまほうこうぎかい）を興しました。そして、占守島（しゅむしゅとう）、捨子古丹島（しゃすこたんとう）、幌筵島（ぱらむしるとう）にそれぞれ隊員を上陸させ、越冬を試みました。

しかし、捨子古丹島と幌筵島の隊員は全員病死するという結果になり、北千島の自然の厳しさと、開拓の困難さがわかりました。そして、1904年（明治37年）に日露戦争が始まり、多くの隊員が引き揚げてしまったため、失敗に終わりました。

生活に必要な物の大部分は、船で運ばれていましたから、暴風や流氷の時期には航海ができなくなり、たいへん困りました。それで食糧品などは、翌年の春までの分を秋のうちに買い入れておきました。新聞や郵便物などは、長い間とだえることがしばしばありました。

国後島や択捉島には、温泉が湧いているところもありましたが、交通が不便でしたから、近くの人々が利用するくらいのものでした。

日本最初の種痘法 中川五郎治

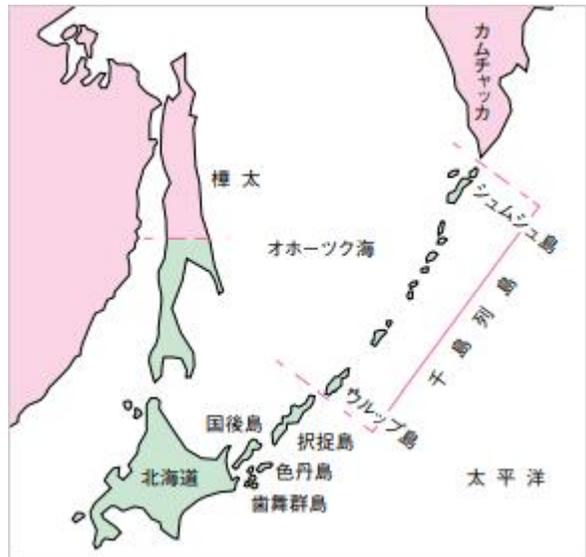
レザノフの部下が択捉島を襲撃したとき、番人小頭だった中川五郎治は捕らえられシベリアに連行されました。何度も脱走を試みますが失敗し、ゴローニンとの捕虜交換の交渉の際にようやく日本に帰りました。ロシア抑留中に医師の助手として働き、種痘法の書を入手し技術を習得。天然痘が猛威をふるう松前、箱館で種痘を施しました。これが日本の種痘の始まりで、種痘法はここから全国に広がっていったのです。

いちばん困ったことは、急病人やけが人が出たときです。医者や病院などはきわめて少なく、設備も整っていませんでした。そのうえ、交通が不便なために、急病人の手当が間に合わないことも多くありました。重病人は、根室や函館に送られました。

8 国境をめぐる争いと取り決め

ロシアの南下政策が強められるなか、様々な事件や争いが起こりました。1804年（文化元年）日本との通商を拒まれたロシア皇帝の使節レザノフは部下に命じ、樺太や択捉島を襲撃し、放火、暴行、略奪を加えました。

幕府はこれに対しロシア船の打ち払いを命じ、1811年（文化8年）、ロシア軍艦ディアナ号の艦長ゴローニン少佐らが捕らえられました。副艦長リコルドは報復として日本船を襲い、幕府御雇船頭 高田屋嘉兵衛を捕らえましたが、嘉兵衛の努力によってゴローニンと嘉兵衛の交換釈放がなされました。この事件をきっかけとして、両国は国境を決めるための話し合いを始めることとなりました。



樺太千島交換条約

～独立行政法人北方領土問題対策協会HPより

1853年（嘉永6年）、ロシア皇帝ニコライ1世はプチャーチン提督を派遣し、通商を求めるとともに、樺太と千島の国境の画定を申し入れました。長崎での交渉はまとまらず、1855年（安政元年）2月、交渉の場を下田（静岡県）に移して交渉を続けた結果、2月7日に「日本国魯西亜国通好条約」が調印され、日ロ間の国境が画定しました。

この条約によって、両国の国境は択捉島と得撫島の間に引かれ、択捉島から南の島々は日本の領土、得撫島から北の島々はロシアの領土と決まりました。

しかし、樺太について交渉はまとまらず、従来どおり両国民の雑居地として、国境を決めな

明治政府が誕生し、1869年(明治2年)、北方開拓のために「開拓使」が置かれ、歯舞群島、色丹島、国後島及び択捉島は郡制の中に組み入れられました。

しかし樺太では、ロシアが日本の根拠地に迫ってきたため日本人との間に紛争が絶えず、このような現状を打破するため、明治政府は1874年(明治7年)に榎本武揚を特命全権大使としてロシアに派遣し、翌1875年(明治8年)5月7日、ロシア全権ゴルチャコフ外務大臣との間で「樺太千島交換条約」を締結しました。

この条約によって、「日魯通好条約」で両国民混住の地とされた樺太全島はロシア領となり、ロシア領であったクリル諸島(得撫島から占守島までの18島)が日本の領土となりました。

その後もロシアの南進は満州や朝鮮などに向かい、ついに1904年(明治37年)日露戦争が勃発しました。戦争は18か月におよび、ポーツマス講和会議で終戦に至りました。交渉の結果、1905年(明治38年)9月5日に「日露講和条約(ポーツマス講和条約)」が調印され、樺太の北緯50度より南の部分は、ロシアから日本に譲渡されました。



日本国魯西亜国通好条約

～独立行政法人北方領土問題対策協会HPより

9 島の人々の生活

島の住民のほとんどは、小規模な漁業を営んでいました。これらの人々の多くは、はじめは漁業経営者に雇われてきたものですが、やがて独立し、郷里から家族を呼び寄せて住みつくようになりました。その頃の住宅は、ほとんど木造、桁(まさ)屋根の平屋造りで小さなものでした。

また、島での生活では、学校や倉庫などを会場にした巡回映画や学芸会・運動会などが喜ばれました。ラジオやレコードなどは、娯楽としてだいじなものでした。年に一度のお祭りは、村じゅうをあげて、たいへんにぎやかに行なわれました。



(左) 色丹島の運動会
(右) 色丹島斜古丹湾の漁船

～独立行政法人北方領土問題対策協会HPより

10 敗戦とソ連の占拠

1941年（昭和16年）択捉島、単冠湾（ひとかつぶわん）に結集した日本海軍空母機動部隊は、ハワイ真珠湾に向けて出撃、12月8日太平洋戦争が開戦しました。その開戦に先立つ同年4月、日本とソビエト連邦の両国間では「日ソ中立条約」が批准され、相互不可侵が約束されていました。

ところが、日本の敗色が濃くなる1945年4月ソ連は翌年まで有効な「日ソ中立条約」の不延長を通告。これはソ連がヤルタ会談で秘密裏に約束した対日参戦を意図したものでした。そして同年8月8日、「日ソ中立条約」の期限内にもかかわらず、突然日本への宣戦を布告し、160万のソ連極東軍がソ連と満州の国境を越え、攻撃を開始しました。樺太では、8月11日に約35,000人のソ連兵が北緯50度の国境を越えて侵攻し、約20,000人の日本軍と戦闘になりました。その数日後の8月14日、日本は「ポツダム宣言」を受諾。戦争は、日本の無条件降伏で幕を降ろしました。

しかし、ポツダム宣言受諾後もソ連軍は攻撃を続け、8月18日には占守島に上陸し、約25,000人の日本守備隊と交戦。その後も千島列島各地に駐屯する日本兵を武装解除しながら南下を続け、8月28日に択捉島に上陸、9月1日には国後島、色丹島に達し、9月3日には歯舞群島にまでおよび、9月5日までに北方四島をことごとく占領しました。

連合国が大西洋憲章やカイロ宣言で「領土不拡大の原則」を取り決めていたにもかかわらず、翌1946年（昭和21年）2月2日、ソ連は「南サハリン州の設置に関するソ連邦最高会議幹部会令」を発し、北方四島をソ連領に編入してしまいました。カイロ宣言は「暴力及び貪欲により日本国が略取した」地域等から日本は追い出されなければならない、と宣言していますが、北方四島は、過去一度もロシア領土となったことはなく、この宣言に当たらないことは歴史を見ても明らかです。

島で生活をしてきた人々の中には、北海道本島との連絡が途絶えてしまったため不安にかられ、危険をおかして脱出した人もいました。住み慣れた故郷を捨てきれず島に残った人々も、1947年（昭和22年）から1948年（昭和23年）にかけて、強制的に日本本土に引き揚げさせられました。このときから、ロシアの法的根拠のない占拠がつづいています。

① 日ソ中立条約の破棄

1945年（昭和20年）4月5日、日ソ両国で批准した「日ソ中立条約」の不延長を通告してきたソ連のモロトフ外相は、同年8月8日クレムリンに佐藤駐ソ大使を呼び、8月9日から日本と戦争状態になることを通告し、宣戦布告しました。

佐藤駐ソ大使は、宣戦布告を直ちに東京に打電しましたが、この公電は日本に到着していませんでした。そのため、日本政府はソ連の宣戦布告をすぐには知ることができませんでした。



② ソ連の満州・樺太侵攻

宣戦布告がまだ日本政府に達していない8月9日未明、ワシレフスキー将軍の率いる160万のソ連極東軍は、ソ連と満州の国境、モンゴル、ウラジオストク、ハバロフスクの3方面から総攻撃を開始しました。これは、「日ソ中立条約」の有効期限内（1946年4月25日失効）のことでした。

また、樺太では、パーツロフ大将の指揮する約35,000人が、8月11日に北緯50度の国境を越えて侵入したため、約20,000人の日本軍と戦闘になりました。

8月14日、日本は「ポツダム宣言」を受諾して無条件降伏しました。



③ ソ連軍の千島侵攻

8月16日にグネチコ将軍の指揮するソ連軍がカムチャツカ方面から行動を開始し、8月18日には占守（しゅむしゅ）島に上陸、約25,000人の日本守備隊と交戦しました。しかし、日本軍は北部方面軍司令部の命令により交戦を中止し、8月23日に日ソ両軍現地停戦協定を締結し、武器をソ連軍に引き渡しまし



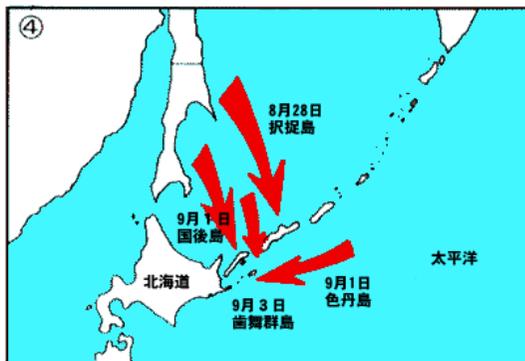
た。

その後も、ソ連軍は千島列島各地に駐屯する日本兵を武装解除しながら南下を続け、8月31日までに得撫（うるつぶ）島の占領を完了しました。

④ ソ連軍の北方領土占領

また、ソ連軍は、8月28日に択捉島に上陸、9月1日には国後島、色丹島に達し、9月3日には歯舞群島にまでおよび、9月5日までにことごとく占領しました。なお、9月2日には、東京湾上の戦艦「ミズーリ」甲板上で、ソ連代表も参加して降伏文書の調印式が行われました。

翌1946年（昭和21年）2月2日、ソ連は「南サハリン州の設置に関するソ連邦最高会議幹部会令」を発し、北方四島を自国領に編入してしまいました。



11 サンフランシスコ平和条約と日ソ国交の回復

1951年（昭和26年）サンフランシスコ講和会議において、日本と、ソ連等を除く48か国との間で「サンフランシスコ平和条約」が署名され、日本は主権を回復し、国際社会へ復帰することとなりました。日本は、千島列島と北緯50度以南の南樺太の権利、権原及び請求権を放棄しました。また、日本の吉田全権は、歯舞群島、色丹島が日本本土の一部を構成するものであることはもちろん、国後、択捉両島が昔から日本領土だった事実について会議参加者の注意を喚起しました。また、米国のダレス全権は、ポツダム降伏条件が日本及び連合国全体を拘束する唯一の講和条約であること、したがって、いくつかの連合国の間には私的了解がありましたが、日本も他の連合国もこれらの了解には拘束されないことを表明しました。

① ソ国交の回復

「サンフランシスコ平和条約（日本国との平和条約）」への署名を拒否したソ連と個別に平和条約を結ぶため、1955年（昭和30年）6月からロンドンにおいて、日ソ国交調整交渉が日本の松本全権とソ連のマリク全権との間で行われ、翌1956年（昭和31年）3月までに23回の会談が行われました。しかし、領土問題以外の交渉ではかなりの進展をみましたが、領土問題では、ソ連は、歯舞、色丹について返還の意向を示したものの、それ以上は譲らず無期限の休会となりました。

同年7月31日から場所をモスクワに移して、日本側全権の重光外相、ソ連側全権のシェーロフ外相との間で第2次交渉が行われましたが、またも北方領土問題で行き詰まりました。同年9月7日、米国政府は、日ソ交渉に対する米国覚書の中で「択捉、国後両島は（北海道の一部たる歯舞群島及び色丹島とともに）常に固有の日本領土の一部をなしてきたものであり、かつ、正当に日本国の主権下にあるものとして認められなければならないものであるとの結論に達した。」と日本の立場を支持しました。

日本政府はこれまでの交渉の経過に鑑み、領土問題について意見の一致をみることは困難であると判断し、鳩山首相は、同年9月11日付けで「この際領土問題に関する交渉は後日継続して行くことを条件として、両国間の戦争状態終了、大使館の相互設置、抑留者の即時送還、漁業条約の発効、日本国の国際連合加盟に対するソ連邦の支持の5点について、あらかじめソ連邦の同意が得られれば両国間の国交正常化の実現のため交渉に入る用意がある」との主旨の書簡をブルガーニン議長に送り、これに対して、ブルガーニン議長は「この際平和条約を締結することなく日ソ関係の正常化に関する交渉をモスクワにおいて再開する用意がある」との書簡を同年9月13日付けで送りました。

この往復書簡の後、同年9月29日の「松本・グロムイコ書簡」によって、領土問題を含む平和条約締結に関する交渉は両国間の正常な外交関係の再開後に継続されることが合意成立しました。これを受けて、戦争状態の終結と国交回復を図るための交渉に切り替えられ、同年10月19日に「日本国とソビエト社会主義共和国連邦との共同宣言」が署名（同年12月12日発効）され、日ソ間に国交が回復しました。

この共同宣言第9項では、「両国間に正常な外交関係が回復された後、平和条約の締結に関する交渉を継続することに同意する。ソビエト社会主義共和国連邦は、日本国の要望にこたえかつ日本国の利益を考慮して、歯舞群島及び色丹島を日本に引き渡すことに同意する。ただし、これらの諸島は、日本とソビエト社会主義共和国連邦との間の平和条約が締結された後に現実に引き渡されるものとする。」と規定されています。

12 サンフランシスコ平和条約署名

また「サンフランシスコ平和条約」への署名を拒否したソ連と個別に平和条約を結ぶため、1955年（昭和30年）6月から翌年にかけて会談や交渉が行われました。米国政府は、日ソ交渉に対する米国覚書の中で「択捉、国後両島は（北海道の一部たる歯舞群島及び色丹島とともに）常に固有の日本領土の一部をなしてきたものであり、かつ、正当に日本国の主権下にあるものとして認められなければならないものであるとの結論に達した。」と日本の立場を支持しましたが、日ソ間で北方領土に関する交渉は難航し、合意には至りませんでした。その結果、領土問題を含む平和条約交渉は正常な外交関係樹立後に行うこととし、1956年10月19日「日本国とソビエト社会主義共和国連邦との共同宣言」が署名され、日ソ間に国交が回復しました。この共同宣言第9項では、「両国間に正常な外交関係が回復された後、平和条約の締結に関する交渉を継続することに同意する。ソビエト社会主義共和国連邦は、日本国の要望にこたえかつ日本国の利益を考慮して、歯舞群島及び色丹島を日本に引き渡すことに同意する。ただし、これらの諸島は、日本とソビエト社会主義共和国連邦との間の平和条約が締結された後に現実に引き渡されるものとする。」と規定されています。

長い歴史メモ

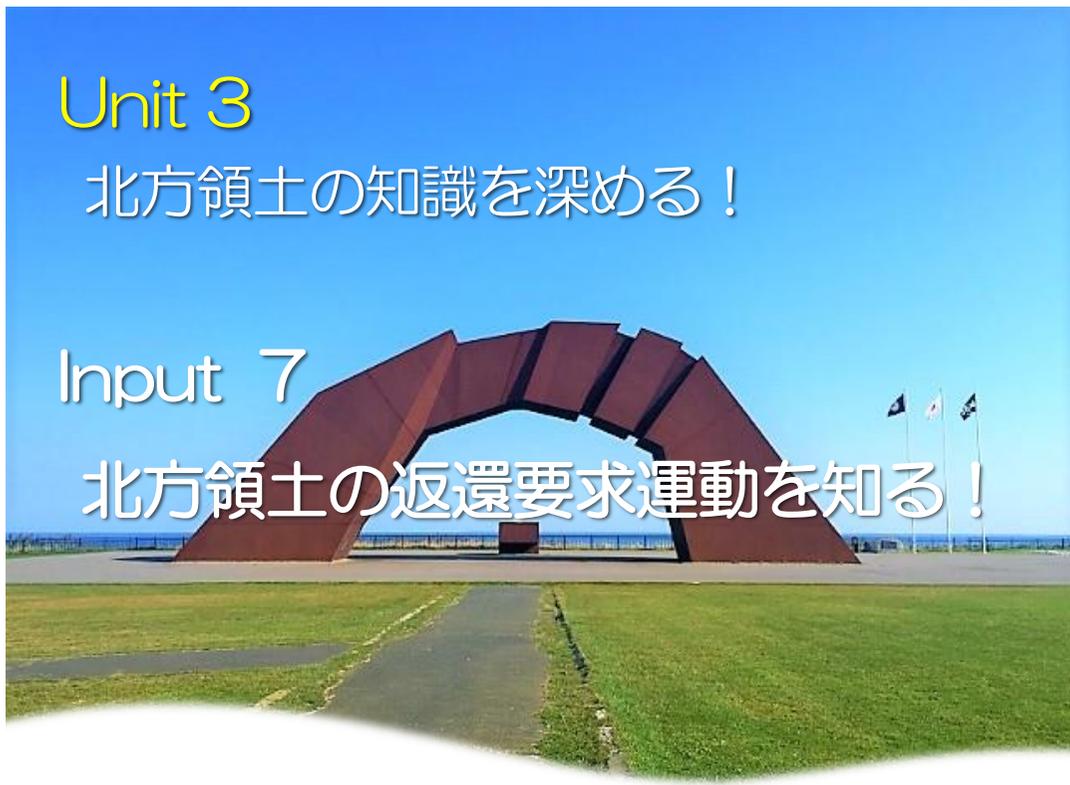
A large white rounded rectangle with a thin black border, containing 20 horizontal dashed lines for writing. The lines are evenly spaced and extend across the width of the rectangle.

Unit 3

北方領土の知識を深める！

Input 7

北方領土の返還要求運動を知る！



「気づく力」を高めるためには、
「知ること」です！

北方領土返還要求運動は、北方四島がソ連に占拠された直後から始まりました。島民の引き揚げ受け入れの陣頭指揮をとっていた根室町長・安藤 石典（いしすけ）は、1945年（昭和20年）12月1日、連合国最高司令官マッカーサー元帥に対し、北方領土返還を求める陳情を行いました。これが北方領土返還要求陳情の第一号であり、現在も12月1日に全国規模の返還要求行動が行われる原点となっています。

このように、北方領土の元居住者や四島と隣接する根室で起こった北方領土返還要求の声は、やがて北海道全域に、さらに全国各地に広がっていきました。



北方領土返還要求運動のはじまり

日本固有の領土である歯舞群島、色丹島、国後島、択捉島を再び私たちの手に取り戻そうという目的のもと、根室の地から返還要求の声が叫ばれ始めたのは、1945年(昭和20年)の秋頃からでした。

1945年(昭和20年)7月15日、根室はアメリカ軍の艦載機による攻撃を受け、市街地の8割を焼失し、被災者約11,000人を出す被害を受けました。

また、当時、北方領土の島々には約17,000人の日本人が住んでいましたが、ソ連の対日参戦に伴い、不安と恐怖のあまり次々に島を脱出し、安住の地を求めて根室へやってきました。

このような状況の中で、根室町長の安藤石典は、戦災者の救助のみならず、ソ連によって不法に占拠された北方領土からの引揚者の受入対策を全面的に取り上げ、援護の手を差し延べるとともに、北方領土返還運動推進の陣頭指揮を執りました。



北方四島からの島民の引き揚げ
～独立行政法人北方領土問題対策協会HPより



① 北方領土の返還を求める陳情

1945年(昭和20年)11月1日、地理的にも歴史的にも北海道に附属する北方領土を米軍の保障占領下に置いて治安の回復を図ることを目的として、「北海道附属島嶼復帰懇請委員会」結成の動きが根室町に起こり、安藤町長は、色丹島から脱出してきた小泉秀吉、川端元治根室漁業会会長、竹村孝太郎歯舞漁業会会長の協力を得て、連合国への陳情計画を進めました。

そして、同年12月1日、安藤町長の名において、連合国最高司令官マッカーサー元帥に対し、北方領土の返還を求める陳情を行いました。この陳情の内容は、右のようなものでした。

これが北方領土返還要求に関する陳情の第1号となりました。

歯舞群島は根室の一部であり、歯舞村の区域です。色丹、国後、択捉の島々は、日本の国土で、住民は三代から五代もつづいて住んでおり、明治8年の「樺太千島交換条約」によっても、これらの島々が、日本固有の領土であることは明らかです。

ソ連軍の武力占領により、家の中をかきまわされたり、お金や大切な物を取られたりしました。また、銃殺された人もあって、島の人々は恐ろしくなって根室へ逃げてきた人もいます。択捉島は遠いので島の様子はまったくわからず、大変心配しています。

島の産業、経済、人情、風俗などは、北海道とまったく同じ、親子の関係で、これらの島々は、北海道に付属する島々です。

北海道と同じこれらの島々を、アメリカ軍の保障占領下に置いて、島の住民の不安と恐怖を取り除き、安心して生業につけるようにしてください。

北方領土返還要求運動の原点はここにあり、これらの行動が北方領土返還要求運動の始まりとされています。



マッカーサー元帥に宛てた陳情書

～独立行政法人北方領土問題対策協会HPより

② 広がる北方領土返還要求の声

北方領土に隣接する根室で起こった北方領土返還要求の声は、やがて北海道全域に広がり、さらに全国各地に広がっていきました。

1947年(昭和22年)7月22日、北海道議会は、北海道の一部を構成していた北方領土の返還を求める道民世論を受けて、「歯舞諸島及び択捉島並びに国後島の日本領土復帰に関する請願」を決議し、マッカーサー元帥に懇請しました。この決議が、全国の都道府県議会及び市町村議会における決議の第1号となりました。

1948年(昭和23年)3月5日には、北海道に次いで北方領土の元島民が多く居住していた富山県において、北海道外における最初の返還要求運動団体が結成されました。

また、北海道内における返還要求運動の高まりに呼応するように、1950年(昭和25年)に山梨県、長野県、鳥取県の各県議会において「歯舞諸島及び千島列島返還懇請について」の決議が行われ、その後も次々と各都道府県議会において同様の決議が行われました。

2 北方領土返還要求都道府県民会議の設立

その後、北方領土返還要求運動を国民運動として発展させていこうとする動きが全国に広がり、その地域における推進基盤として、北方領土の返還を要求する県民会議が組織されていきました。北海道から始まった都道府県民会議の設立は、1970年(昭和45年)宮城県、73年(昭和48年)青森県と続き、中央と地方の連携強化などを目的として、都道府県ごとに推進委員を委嘱する制度を設けたことなどに後押しされ、87年(昭和62年)島根県民会議の結成で、全都道府県に設立されるに至りました。

① 地域に根差した



北方領土返還要求運動

北方領土返還要求運動が国民運動として定着するためには、日本全国どの地域でもこの運動がしっかりと地に根を下ろすことが何よりも大切です。そのためには、各地で個々に運動を続けていた各種の団体を糾合し、領土返還を願う地域住民の声を結集するとともに、さらに多くの住民が運動に参加できる基礎を確立することが不可欠でした。

② 都道府県民会議の設立

この要求に応える形で、地域における北方領土返還要求運動の推進基盤として、北方領土の返還を要求する県民会議が組織されていきました。

1970年（昭和45年）9月15日、北方領土、北方海域に深い関わりを持っていた宮城県において、「北方領土返還促進並びに漁業の安全操業に関する宮城県民会議」が設立されました。これは、北海道以外で初めて設立された県民会議でした。次いで、1973年（昭和48年）5月20日、青森県に「青森県北方領土返還促進協議会」が設立されました。ともに漁業その他の関係で北方領土と関係の深い県でした。



宮城県民会議設立総会
～独立行政法人北方領土問題対策協会HPより

③ 中央と地方相互間の連携

一方、北方領土問題について全国的な規模で啓発宣伝活動を展開していた北方領土問題対策協会は、1975年（昭和50年）10月、都道府県等地方行政機関と北方領土返還要求に係る民間団体との強力な連携の下に効果的な返還運動の推進を図るとともに、中央と地方相互間の連携強化を目的として、都道府県ごとに推進委員を委嘱する制度を設けました。

推進委員には、北方領土問題に熱意を有し、関係行政機関、関係団体等と緊密な連携を維持して効果的な運動の推進役となる人材を必要とすることから、その委嘱に当たっては、各都道府県知事の推薦を得ることとしました。

昭和50年代には、この推進委員を中心として県民会議結成の機運が各地に高まっていきました。また、都府県行政当局も地域住民の声に呼応して積極的な協力支援体制をとり、官民一体となった組織づくりを推進していきました。

④ 全都道府県に設置された県民会議

そして、1987年（昭和62年）3月11日、島根県における県民会議の結成をもって、全都道府県に県民会議の設置をみるに至りました。

現在、これらの県民会議は、地域に根ざした様々な活動を展開しており、地方における運動の推進に大きな役割を果たしています。

3 北方領土返還要求シンボルマークの制定

1977年（昭和52年）、北方領土問題対策協会は、北方領土の早期返還を促進するために、より一層の国民世論の高揚と強力な返還要求運動の持続を象徴するシンボルマークを制定することとし、全国から図案の募集を行いました。これに対し全都道府県から2,886点の応募作品が寄せられ、専門家らにより入賞作品の審査が行われました。

最終的に、返還要求運動のシンボルマークとして分かりやすく、デザイン的にも優れている作品が最優秀賞に選ばれ、「北方領土返還要求シンボルマーク」として決定されました。

このシンボルマークは、現在、北方領土の返還を求める集会や講演会、街頭啓発活動等の際に使用されているほか、パンフレットやポスター、名刺等、返還要求運動の様々な場面で使用されています。



青は海の色、白い四つの波が四島を表しています

～独立行政法人北方領土問題対策協会HPより

4 北方領土返還祈念シンボル像の建設

根室市の納沙布岬「望郷の岬公園」内には、「四島 しまのかけ橋」というシンボル像がそびえ立っています。この像は、北方領土の返還を求める国民の強い願いと強い祈りの心を結集し、北方領土が返還されるまでねばり強く返還要求運動を続ける決意を象徴するために作られたものです。

このシンボル像の建設にあたっては、1978年（昭和53年）シンボル像建設のための財団が設立され、全国で国民の思いを集めて募金活動が行われました。一般公募によってデザインと「四島 しまのかけ橋」という名称が決まり、1981年（昭和56年）に完成しました。



北方領土返還祈念シンボル像

～独立行政法人北方領土問題対策協会HPより

シンボル像の下では「祈りの火」が灯し続けられています。これは沖縄の南端、波照間島で採火され、根室まで全国の人々の手でリレーされ点火されたものです。

① 北方領土返還祈念シンボル像

北方領土返還祈念シンボル像「四島のかげ橋」は、北方四島を4つのブロックで表現し、それが連なり合っ大きなかけ橋となり、北方領土返還を祈るゲートとして表現されており、底辺の長さ35メートル、高さ13メートル、幅3~5メートル、重さ171トンの堂々とした像です。

1978年(昭和53年)12月、シンボル像建設のために、財団法人北方領土返還祈念シンボル像建設協会が設立されました。

翌1979年(昭和54年)3月には、建設のための資金を集めるため、全国で募金活動が始められました。



納沙布岬から望む国後島

② シンボル像デザインの一般公募

また、これと平行して、1979年(昭和54年)年6月、北方領土問題の啓発を兼ねて、広く全国からシンボル像のイメージデザイン的一般公募が行われ、翌1980年(昭和55年)9月には、シンボル像の名称の一般公募が行われました。

応募作品について専門家を交えた審査が行われた結果、像の形は、北方四島を大きなブロックにより表現し、それが互いに連なりあってひとつの大きなアーチを形成し、そのアーチを北方領土返還への祈りのゲートとして表現した春山文典さんの作品が、最優秀賞に選ばれました。また、シンボル像の名称についても同様に審査が行われた結果、「四島のかげ橋」という大和雪生さんの案が最優秀賞に選ばれました。



納沙布岬から望む知床半島

③ シンボル像の竣工

1980年(昭和55年)8月、シンボル像の起工式が行われ、翌1981年(昭和56年)9月に竣工しました。また、シンボル像の建設にあわせて、附帯施設の工事が行われ、北方領土の返還を求める国民の強い決意をこめて返還実現の日まで燃やし続ける「祈りの火」灯台と、全国の都道府県から北方領土返還の願いを込めて寄せられた石で北方領土へ再び帰る道を表現した「希望の道」が作られました。

④ 祈りの火

「祈りの火」は、1972年（昭和47年）5月15日に祖国復帰を実現した、沖縄の南端に位置する波照間（はてるま）島で古式に則り採火され、全国縦断キャラバン隊の手で根室の地まで運ばれ、1981年（昭和56年）9月に点火されました。「北方領土返還運動の火を絶やすな」を合言葉に、返還実現のその日まで、北方領土に向かって灯し続けられています。



「祈りの火」点火式

～独立行政法人北方領土問題対策協会HPより

5 2月7日「北方領土の日」の制定

北方領土返還要求運動が広がるなか、「北方領土の日」を設けようという声が各団体から上がり、1980年（昭和55年）11月には国会決議が行われたのを始め、全国の都道府県議会あるいは市町村議会等で同様の決議が行われました。

このような各方面からの強い要望や、広く各界各層からの意見を踏まえて、1981年（昭和56年）、政府は2月7日を「北方領土の日」とすることを閣議了解により決めました。

ここから毎年2月7日には「北方領土返還要求全国大会」が開かれるとともに、2月を北方領土強調月間として様々な啓発活動を行うようになりました。

さて、1855年2月7日（旧暦の安政元年12月21日）は、伊豆の下田において日露通好条約が調印された日です。この条約は、日ロ両国の国境を択捉島と得撫島の間定め、北方四島が平和裏に日本の領土として確定しました。その歴史的な意義と、平和的な外交交渉によって領土の返還を求める北方領土返還要求運動の趣旨から「北方領土の日」として最も適切な日とされました。



納沙布岬

<https://www8.cao.go.jp/hoppo/henkan/02.html>（内閣府）

① 「北方領土の日」設定への動き



北方領土問題に対する国民の関心と理解をさらに深め、北方領土返還要求運動の全国的な盛り上がりを図るために、「北方領土の日」を設けるべきという声は、かねてから北方領土返還要求運動を熱心に進めている民間の各団体からあがっていました。

② 北方領土の問題の解決促進に関する国会等の決議

また、1980年（昭和55年）11月には、国会（衆・参両院）において全会一致で「北方領土の日」の設定を含む「北方領土問題の解決促進に関する決議」が行われたのを始め、全国の都道府県議会あるいは市町村議会や全国知事会、全国市議会議長会、全国市長会、全国町村会などの地方関係団体においても同様な決議が相次いで行われました。



「北方領土の日」設定記念全国集会

～独立行政法人北方領土問題対策協会HPより

③ 「北方領土の日」に関する懇談会の開催

このような各方面からの強い要望を受けて、中山総理府総務長官（当時）は、北方領土問題に関する国民の関心と理解を一層深め、北方領土返還要求運動をさらに推進するために、各方面から要望のある「北方領土の日（仮称）」の設定について検討することとし、広く関係各層の意見を聞くために、1980年（昭和55年）12月、「北方領土の日」に関する懇談会を開催しました。



「北方領土の日」制定記念
下田の集い

～独立行政法人北方領土問題対策協会
HPより



「北方領土の日」制定記念
根室地区住民のつどい

～独立行政法人北方領土問題対策協会
HPより

④ 「北方領土の日」が2月7日に決定

政府は、北方領土返還要求運動関係団体等の「北方領土の日」の制定の決議や要望、関係民間団体、学識者及び地方自治体等との懇談会を開くなど広く各界各層からの意見を踏まえて、1981年（昭和56年）1月6日の閣議了解により、毎年2月7日を「北方領土の日」とすることを決めました。

2月7日は、1855年のこの日（旧暦では安政元年12月21日）、現在の静岡県下田市において日魯通称条約が調印された日です。この条約は、日本とロシアの間に通商を開くとともに、平和的な話し合いによって両国の国境を択捉島とウルップ島の間と定めたもので、これによって、択捉島、国後島、色丹島及び歯舞群島の北方四島は日本の領土として確定し、これ以後、両国の国境は何度も変わりましたが、北方四島は一貫して日本の領土でした。

この歴史的な意義と、平和的な外交交渉によって領土の返還を求める北方領土返還要求運動の趣旨から、「北方領土の日」として最も適切な日とされたのです。

返還要求メモ



日魯通称条約

～独立行政法人北方領土問題対策協会
HPより



下田の集いで当時を再現

～独立行政法人北方領土問題対策協会
HPより

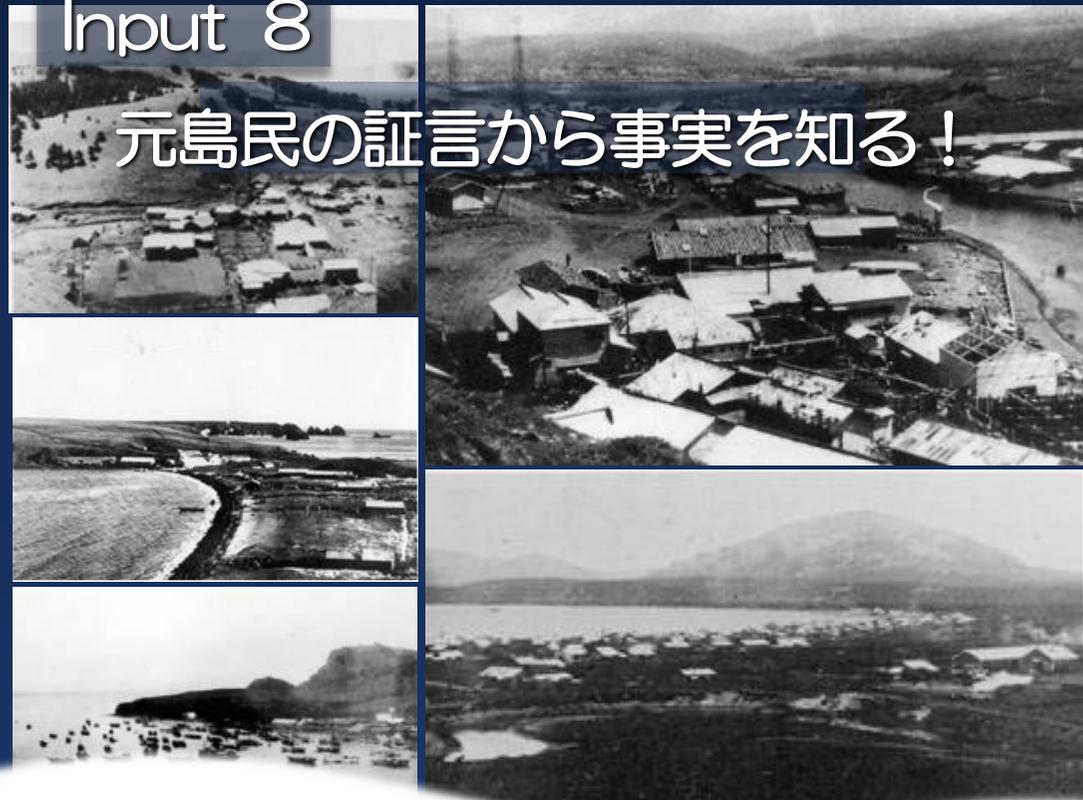
A large white rounded rectangle with a thin black border, containing 20 horizontal dashed lines for writing. The lines are evenly spaced and extend across the width of the rectangle.

Unit 3

北方領土の知識を深める！

Input 8

元島民の証言から事実を知る！



「気づく力」を高めるためには、
「知ること」です！

元島民の方が、それぞれの時代をどんな思いで生きてこられたのか。元島民が語る「北方領土」の記録の中からご紹介します。

戦前の島の暮らし
戦争が終わって
ソ連の侵攻
占領下の生活
島からの引き揚げ
島よ、かえれ